

《研究ノート》

第二次大戦後の日本の教科書に描かれた家族成員間葛藤の変容

塘 利 枝 子

Keywords：小学校教科書，家族，親子，葛藤，通時的比較

[問題と目的]

1. 家族関係と親子関係の変容

第二次大戦後，日本では三世代が同居する大家族から，夫婦と子どもといった核家族へと家族形態が変化したと言われている。1955年には三世代世帯が43.9%であったが，1970年には19.2%となり，2001年には10.6%となった(厚生労働省大臣官房統計情報部編，2009)。一方，夫婦またはひとり親と18歳未満の子どもで構成されている核家族は，1955年には59%であったが，1975年には69.8%となり，2000年には74.5%となった(船橋，1998; 内閣府，2004)。このような家族形態の変化は，家族成員の存在意味の変化をもたらした。「家」のために家族成員が存在するのではなく，家族成員のための「家」へと変化し，「家」としてのまとまりを重視する傾向から，家族成員一人ひとりの意志や生き方が以前より尊重されるようになった。また家族成員の年齢や能力，そして家長や嫁といった家族内の地位によって割り当てられていた家族を維持するための役割や仕事のあり方も，第二次大戦後，急激に変化をした。特に子どもにおいては，小学校低学年程度であっても家族のために生産活動の一端を担う役割を負っていたが，家族が産み出したものをもっぱら消費する存在へと変わった。これらの変化は，子どもを育てるにあたり子どもにどのような価値を見いだすかといった「子どもの価値」をも変化させた。すなわち子どもの労働が親の役に立ったり，子どもの稼いだ金を家計に入れたり，親の老後の面倒を見るために子どもを育てるといった「経済的・実用的価値」よりも，子どもがいると家庭が明るくなったり，子育てが親自身の成長になるといった「精神的価値」(柏木，2001)が，日本では戦後大きな割合を占めるようになった。

家族形態の変化は，以上のように家族成員の存在意味や，親にとっての「子どもの価値」を変えただけでなく，親子関係をも変化させた。「家庭養育において戦前経験した権威服従の姿勢がくずされ，いわば無準備のままに愛情と，理解に基づく近代的養育方式に対応させられたために，今日では親が養育において過度的段階としての一種の混乱状態にある」と，昭和38年度版厚生白書(厚生省編，1964)には書かれている。戦前では父親や母親の言うことに子どもたちは従い，親も一人の大人として，子どもの社会化に大きな役割を果たすことが期待されていた。しかし戦後民主主義的な養育方式が導入され，親子関係は徐々に上下関係から対等関係へと移行した。このような関係はその後日本親に支持され，1979年の小学校6年生と中学校2年生を持つ親に対するNHKの世論調査によると，「友だちのような親になりたい」と答

える親は、父親で約 50%、母親で約 80% となっている (NHK 放送世論調査所編, 1980)。さらに 1990年代になると、特に母親と娘の密着した関係が指摘されるようになり、母娘がまるで友だち同士のおしゃべりをしたり、一緒にコンサートに行くといった一卵性母娘(信田, 1997)が登場するようになった。

2. 小学校教科書に反映された家族関係

現実社会の中で見られた家族や親子関係の変化は、子どもたちの価値観形成に大きな影響力を持つ教科書にはどのように反映されているのだろうか。本研究では日本の第二次大戦後の家族関係の中でも家族成員間葛藤や親子間葛藤に焦点をあてて、家族内の成員間の関係や親子関係をどのように子どもたちに伝えようとしているのか、その変化について分析した。教科書は、その時代に即した、もしくは次世代を生きるのに必要な知識を子どもたちに与えるために、各国の大人達が時間と労力、そして国家予算をつぎ込んで編纂する公的な文書である(塘編, 2005)。したがって教科書の内容にはその時代の大人達の理想像が反映されていると考えられる。本研究では教科書の中でも小学校段階のものを分析対象としているが、その理由として子どもの発達のな特徴があげられる。児童期の初期は親子関係から徐々に同輩集団関係へと移行する時期であるがゆえに(小石編, 1995)、今まで親の庇護のもとにあった子どもが、親から離れる様子も教科書の作品には反映されていると推測される。本研究では教科書に反映された家族成員間葛藤と親子間葛藤の時代的な変容に焦点をあて、1950～2000年までの小学校国語教科書の内容を10年ごとに分析した。なお、国語の教科書を分析材料として選択した理由は、塘編(2005)や塘・川口(2011)を参考にしている。

また、本研究における家族成員間葛藤や親子間葛藤とは、塘・川口(2011)にならい、「家族成員それぞれが望ましい状態を続けようとしたり行動したりする際に、それぞれの思いや行動が一致せず家族成員間でいざこざが生じたり、そのどちらかが他方の行動や状態に心理的な不満やわだかまりを持っていて、相手のことを受け入れられずにいる状態」と定義した。

3. 日本の教科書の特徴と変遷

日本では現在小学校教科書には検定教科書制度が設けられており、学校教育法で、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない」とされている。1947年に「教育基本法」「学校教育法」が公布されて以来、学習指導要領に沿って教科書の内容が決められるようになった。但し1947年時点では文部省が著作権を持つ文部省編集教科書として刊行されていたが、1949年に文部省の教科書局が廃止され、教科書検定課が置かれた(教科書研究センター, 1993)。それ以後、文部省(2001年から文部科学省)は教科書を検定する機関となり、実際の教科書制作は民間の教科書出版社が行うこととなった。

教科書を刊行している出版社の数は、教科や時代によって異なる。2012年時点では国語の教科書は5社から出版されているが、本研究で対象としている1950～2000年の出版社数は時代により異なる。小学校国語教科書に限定すると、1950年では8社、1960年では11社、1970年では7社、1980年では5社、1990年では6社、2000年では6社から検定教科書として刊行されてい

る。日本の子どもたちはこれらの検定教科書のどれかを小学校で使用していたこととなる。現在の日本の小学校教科書の全体的な特徴としては、文部科学省の厳しい審査が存在するがゆえに、塘が今まで分析してきたイギリス、ドイツ、フランスの教科書に比べて、やや理想化された、国家の期待に添った親子像が描かれていると言える。但し、教育現場で必ず使用されるという特徴をもつ公的な文書だけに、子どもたちの価値観形成に与える影響は大きいと考えられる。

[方 法]

1. 分析対象となった教科書と作品

本研究では、1950年、1960年、1970年、1980年、1990年、2000年の各年に刊行された日本の小学校1～3年生用の検定国語教科書すべてを分析材料としている。対象となった教科書は、1950年では、中教出版、二葉、学校図書、教育出版、光村図書、日本書籍、大阪書籍、東京書籍の8社、1960年では、中教出版、大日本書籍、二葉、学校図書、教育出版、光村図書、日本書籍、日本書院、大阪書籍、信濃教育会出版部、東京書籍の11社、1970年では、学校図書、教育出版、光村図書、日本書籍、大阪書籍、信濃教育出版、東京書籍の7社、1980年では、学校図書、教育出版、光村図書、日本書籍、東京書籍の5社、1990年では、学校図書、教育出版、光村図書、日本書籍、大阪書籍、東京書籍の6社、2000年では学校図書、教育出版、光村図書、日本書籍、大阪書籍、東京書籍の6社から出版されたものである。

以上の教科書の中でも、前述した家族成員間葛藤や親子間葛藤の定義にもとづき、家族成員間及び親子間の葛藤場面に記述されている作品のみを分析対象として選定した。各年代の分析対象教科書の冊数、家族関係全作品数、及び家族成員間葛藤が掲載されている分析対象作品数は、表1の通りである。

表1 分析対象作品数

出版年	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	合 計
冊 数	61冊	66冊	40冊	30冊	36冊	36冊	269冊
全 作 品 数	795作品	1,183作品	679作品	237作品	385作品	419作品	3,698作品
対象作品数	5 作品	29作品	8 作品	2 作品	9 作品	12作品	65作品 (家族成員間葛藤作 品掲載率 1.76%)

2. 分析内容と分析基準

本研究では、表2の分析に関する細則に従いながら、①主人公から見た葛藤相手の親族の種類、②親子間葛藤に限定した際の葛藤の起因者、③親が起因者の場合の葛藤内容、④子どもが起因者の場合の葛藤内容、⑤最終的な解決方法を時代間で比較し、日本における家族成員間及び親子間の葛藤とその解決処理方略の変化について分析を行った。表1にも示されている通り、日本の教科書は欧州のものに比べて家族成員間葛藤が出現する作品が少ない(塘・川口, 2011)。したがって本研究では量的な分析と同時に質的な分析も行った。

以上の分析対象作品に関する取捨選択や分類には、日本語を母語とする心理学専攻の研究者及び大学院生が関わった。表2の細則に沿って独立に評定し、評定不一致の際には話し合って最終決定を行った。

表2 分析に関する細則

①	1つの作品内で起因者や受け手が、父母、息子と娘というように複数存在する場合には、起因者及び受け手の種類を複数単位として算出する。但し「息子たち」というように、同一種類の人物が複数存在し、同じ行動をしている場合にはこれらをまとめて1単位とする。
②	起因者の葛藤内容や最終的な解決方法の内容について、起因者や受け手が複数の場合には、葛藤内容や解決方法が同じであっても複数単位として算出する。但し同一種類の人物が複数存在し、同じ行動をしている場合にはこれらをまとめて1単位とする。
③	主人公が20歳未満の子どもでなかった場合には分析対象外とするが、擬人化された動物であっても、主人公が20歳未満の子どもだった場合には分析対象とする。

[結果と考察]

1. 主人公から見た葛藤相手の親族の変化

教科書に描かれた主人公は、どのような家族成員との間で葛藤状態を経験しているのだろうか。表3は、家族内葛藤の相手とその件数を年代毎に示したものである。第1に、祖父母との葛藤は、その他の親族間の葛藤と比べてどの年代においても少ないことがわかる。前述したように戦後は核家族化が進んだことにより、子どもたちが祖父母と同居することが減少した。このような現象が、祖父母と孫との葛藤の減少を導いた一つの理由になっていると考えられるが、必ずしもそれだけではない。約4割が三世代世帯であった1955年(厚生労働省大臣官房統計情報部編, 2009)前後の1950年や1960年の教科書には、現在の教科書より祖父母が作品内に登場する。それにもかかわらず祖父母を相手に子どもがわがままを言ったり、祖父母から叱られるという場面はまったく見られない。したがってたとえ祖父母と同居していたとしても、どの年代でも、教科書においては祖父母は子どもの葛藤相手としてあまり選ばれていなかったと考えられる。

表3 主人公から見た葛藤相手

	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	合計
父親	1(16.67)	0	1(7.69)	1(50.00)	1(11.11)	2(13.33)	6(8.70)
母親	3(50.00)	13(54.17)	6(46.15)	0	8(88.88)	12(80.00)	42(60.87)
兄	0	3(12.50)	2(15.38)	1(50.00)	0	0	6(8.70)
姉	0	2(8.33)	1(7.69)	0	0	0	3(4.35)
弟	1(16.67)	5(20.83)	2(15.38)	0	0	0	8(11.59)
妹	0	1(4.17)	0	0	0	0	1(1.45)
祖父	0	0	0	0	0	1(6.67)	1(1.45)
祖母	0	0	1(7.69)	0	0	0	1(1.45)
叔父	1(16.67)	0	0	0	0	0	1(1.45)
合計	6(100.00)	24(100.00)	13(100.00)	2(100.00)	9(100.00)	15(100.00)	69(100.00)

第2に、主人公の葛藤相手となる親族の中でも、きょうだい関係に注目した。年代によって多少の差はあるものの、1990年よりきょうだい間葛藤はまったく見られなくなった。1960年では対象作品数自体が多いこともあり、葛藤相手は兄、姉、弟、妹など多様なきょうだいが選択されている。この年代のきょうだい間葛藤件数は、全体の45.83%を占めている。また1970年

になると葛藤を扱った作品は1960年に比べると少なくなるものの、きょうだい間葛藤は全体の38.46%となっており、1960年のきょうだい間葛藤件数と比べても有意な差は見られない($\chi^2=0.19$, $df=1$, $N=37$, $n.s.$)。1980年はきょうだい間葛藤が1件しか見られなかったが、この年は全体の葛藤件数も少ないため、きょうだい間葛藤が多いとも少ないとも言えない。しかし1990年になると家族内の葛藤相手はすべて親に限定され、きょうだい間葛藤はまったく見られなくなる。

以上のようにきょうだい間葛藤が減少した理由の一つとして、日本の家族におけるきょうだい数の減少があげられる。1989年の「1.57ショック」という言葉とともに、少子化現象が一般社会の注目を集めるようになった(内閣府, 2004)。しかし実際のきょうだい数の減少はそれ以前から進行しており、1970年代前半が一つの転換期となっている。1952年の「出生動向基本調査」における「夫婦の最終的な出生子ども数」では3.50人であったが、その後徐々に減少し、1972年の調査では2.20人となった。しかし、1982年には2.23人、1992年には2.21人と、2005年までは2.09~2.23人を維持しており、1972年頃までのような急激な減少傾向は見られない(国立社会保障・人口問題研究所, 2012)。1980年や1990年の教科書は、1970年後半から1980年前半の社会的状況を踏まえて作成される。これらのことを考慮すると、このような1972年までのきょうだい数の急激な減少と、その後1990年代の日本社会における少子化現象の意識の一般化が、1980年を境いとして、1990年以降の教科書に描かれるきょうだい間葛藤の減少を導いたのではないかと推測される。

2. 親子間葛藤の起因者の変化

祖父母が葛藤相手として選ばれることが少なかったり、きょうだい間葛藤が年とともに徐々に少なくなることから、特に親子間葛藤に注目して分析を行った。表4は、親子間葛藤に限定した際の葛藤の起因者の種類について示したものである。葛藤を起こす原因となっているのは親と子のどちらだろうか。

表4 親子間葛藤の起因者

	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	合計
父親	0	1(5.00)	0	1(100.00)	1(10.00)	2(14.29)	5(9.26)
母親	0	6(30.00)	2(33.33)	0	8(80.00)	12(85.71)	28(51.85)
息子	1(33.33)	13(65.00)	3(50.00)	0	0	0	17(31.48)
娘	2(66.66)	0	1(16.67)	0	1(10.00)	0	4(7.41)
合計	3(100.00)	20(100.00)	6(100.00)	1(100.00)	10(100.00)	14(100.00)	54(100.00)

第1に、葛藤の起因者が子どもから徐々に親に移っていることが指摘できる。1950年では葛藤を起こす原因となっている葛藤の起因者は、子どものみであった。しかし1960年になると両親が登場する。しかしその割合は子どもが65%であるのに対して、親は父母合わせて35%である。1970年も葛藤の起因者に関する親子の割合については、親33.33%、息子と娘を合わせた子ども66.67%というように、1960年と比べても大きな差は見られない。しかし1980年になると全体件数が1件しかないこともあるが、子どもが起因者である作品は見られなかった。1990年になると子どもが起因者となる作品は1件あったが、80%が母親で占められている。

2000年にはすべての作品で両親が起因者になっており、そのうち85.71%が母親であった。

以上のように1980年を境いとして、葛藤の起因者は子どもから親へと移っていった。1980年代は、第二次石油ショックを経験し、高度経済成長のパラダイム転換が求められた時代であったが、個人の考え方にも変化が見られた時代であった。例えば1983年に総理府がおこなった「婦人の就業に関する世論調査(1983年10月)」によると、「職業を持ちたい」と思っている女性は約半数おり、その理由として、「視野を広めたり、友人を得るため」「自分で自由に使えるお金を得るため」「生き甲斐を求めるため」「自分の能力・技能・資格を生かすため」など、女性の自己実現に関係があると思われる回答が多くあげられていた(内閣総理大臣官房広報室, 1984)。これらの結果は、夫や子どもに対しても自分が一個の人間であることを主張する母親が増えてきたからだと解釈されている(NHK世論調査部編, 1985)。すなわち1980年までは妻や母親としての役割しか担ってこなかった子どもを持つ女性が、妻や母親以外の一人の職業人としての役割も求めるようになった。このような傾向が1990年以降の教科書に描かれた「母親が原因の親子間葛藤」をより多く産み出したと考えられる。後述するように、1990年の教科書の作品には、母親が起因者の場合の葛藤内容の中に、葛藤原因として「親の仕事の都合」が初めて登場する。

第2に、起因者の性別について見てみよう。親では1950年と1980年を除くと、どの年代も母親の方が父親より多い。一方、子どもでは1950年や1990年のように、娘の方が息子より多い年もあれば、1960年や1970年のように、息子のほうが多い年もあり、一定の傾向が見られなかった。しかし全体的な合計件数では息子の方が娘よりも起因者となる傾向が見られた。親に関しては、特に分析対象となった教科書の特徴も考慮すると、子どもが小学校低学年の場合には、父親より母親の方が家庭内で関わる機会も多いと考えられるために、母親の方が起因者になる割合が多かったと推測される。また息子が全体的に多かったのは、日本の教科書には男児の登場件数が女児よりも多いことが(塘, 2005)、一つの理由として考えられるが、男児の方が葛藤を起こすという一般的なイメージも教科書に反映されているのではないだろうか。

3. 親子間葛藤の葛藤内容の変化

親子間葛藤はどのような内容で起こるのだろうか。第1に、親が起因者の場合の葛藤内容を見てみよう。量的な分析では表5の通りであるが、葛藤件数がどの年代においても少なくとも量的な分析では無理があるため、質的な分析も併せて行った。

表5 親が起因者の場合の葛藤内容

件()内は%

葛藤の内容	詳細内容	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	合計
親側の状態	親の病気や妊娠。親の仕事の都合。大人同士のしつけの不一致。	0	1(14.29)	1(50.00)	0	5(71.43)	3(21.43)	10(32.26)
意図しない外部状態	戦争や経済的事情。	0	1(14.29)	0	0	0	3(21.43)	4(12.90)
子どもの希望に添わない行動	親が子どもの希望を叶えない。子どもの行動の邪魔をする。	0	1(14.29)	0	0	1(14.29)	2(14.29)	4(12.90)
親の関心の移動	両親の関心が弟妹に移る。	0	0	0	0	0	4(28.57)	4(12.90)
親の要求	親が手伝いや用事を頼む。	0	2(28.57)	1(50.00)	0	1(14.29)	1(7.14)	5(16.13)
親の子どもへの対応	親が子ども扱いする。子どもの遊びを中止。	0	1(14.29)	0	0	0	1(7.14)	2(6.45)
親の虐待	親の子どもに対する虐待	0	1(14.29)	0	0	0	0	1(3.23)
親が子どもとの差異を見せつける	親が子どもに自分の自慢をする。	0	0	0	1(100.00)	0	0	1(3.23)
合計		0	7(100.00)	2(100.00)	1(100.00)	7(100.00)	14(100.00)	31(100.00)

表5の量的な分析からも伺われるが、作品内の親の葛藤内容を質的に分析すると、1960年では、「親が子どもに手伝いや用事を頼む」といった「親の要求」によって親子間葛藤が起きる傾向が見られた。しかし、1990年以降になると、「母親が生きがいを求めて外に働き出したい」「大人同士のしつけの不一致」「両親の関心が新しく生まれてくる弟妹に移る」「親の無関心」など、親個人の都合や関心の移動により、親子間葛藤が起きる傾向が見られた。実際の作品を見てみよう。1960年『くさかり』(二葉1年上)という作品には、男児が父親から言いつけられて牛にやる草を刈ってきたが、それではまだ少ないと父親から言われ、また山に草を刈りに行くという話が載っている。子どもに家族の一員としての役割をきちんと果たすことを求め、それができなければ子どもにしっかりと要求をする親の姿がこの作品からは伺われる。

一方、1990年になると、親の個人的な要求や状態が描かれるようになる。例えば『お母さんは先生』(大阪書籍3年上)では、ある日主人公の男児が学校から帰ってくると、母親が結婚前に働いていた幼稚園で、また先生として働きたいと言い出す。それに対して主人公とその父親は反対するが、母親は彼らの反対を押し切り幼稚園で働き始める。主人公は最初母親が日中家にいなかったり、今まで母親がやっていた皿洗いを自分がしなければならなくなったことに不満を持つ。しかし、たまたま会った幼稚園の保護者が、主人公の母親のことを褒めたり、実際に母親が生き活きと働いている姿を見て、徐々に母親のことを誇らしく思うようになる。

また2000年の『海の光』(学校図書3年上)では、親の関心の移動が親子間葛藤の原因となっている。この作品は、弟が生まれてくるため、祖父の家に一人で預けられたが、生まれてくる

弟に両親の関心が移ってしまったので、寂しい思いをしている主人公の気持ちの変化を描いたものである。主人公は両親の関心が自分に向かなくなったことを悲しみ、弟が誕生しても最初は精神的に受け入れることができなかった。しかし祖父の間接的な助言により、弟の誕生を徐々に受け入れていく。

以上のように、1990年以降の作品においては、親が起因者の場合の葛藤内容は、親の個人的な都合や関心の移動により親子間葛藤が起きる傾向が見られた。「親側の状態」の中でも、親の病気が葛藤原因になることは1970年までにもあったが、それ以外の大人側の仕事の都合や関心の移動といった「親側の状態」が1980年までは一切見られず、1990年の教科書から登場するようになった。

なぜ1990年以降の教科書から、親の個人的な要求や状態が描かれるようになったのだろうか。1986年には男女雇用機会均等法が施行され、女性が家庭外で働くことに意識が向くようになった。同時に、1989年の「1.57ショック」により、1990年代は少子化が日本社会に意識化された時代でもある。女性が外で働き続けることが奨励されたと同時に、子どもが少なくなることによって、母親が子育ての役割だけではなく、社会の一員として活躍するという、母親役割の転換が求められた時期でもあった。女性や母親に対するこのような社会の期待が、親子間の葛藤内容にも反映されたのであろう。

第2に、子どもが起因者となった場合について見てみよう(表6)。表4でも示したように、1980年代から子どもが起因者となることが減少する。特に1960年までは、「親の意に添わない行動」や、「子どもの生活習慣やマナー」の悪さが、親子間葛藤の原因として多くあげられていた。「親が起因者の場合」の葛藤内容と併せて考えると、子どもが葛藤の原因を作り、親から注意されるという、家族内で注意され矯正されるという子どもの位置づけが、1970～1980年頃から徐々に曖昧になったことを意味しているのではないか。すなわち家族の中で親が上、子どもが下という上下関係から、親が自分の主張を個人化したことによって、親子が対等の関係へと徐々に移行していく様子が反映されていると考えられる。

表6 子どもが起因者の場合の葛藤内容

葛藤の内容	詳細内容	件()内は%						
		1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	合計
親の意に添わない行動	話し方が悪い。いたづら、間違いが多い。仕事が不十分。	0	9(69.23)	1(25.00)	0	0	0	10(47.62)
子どもの生活習慣やマナー	汚い言葉を使ったり、行儀が悪い。	2(66.66)	0	0	0	0	0	2(9.52)
親の期待に添わない生き方や主張	自分の生き方や好みを主張する。	0	1(7.69)	0	0	0	0	1(4.76)
子どもの性格や特性	じっとしていられない。好き嫌いがある。親の言うことを聞かない。騒がしい。	0	1(7.69)	0	0	0	0	1(4.76)
親への要求	早くご飯を作ってくれるよう依頼する	1(33.33)	1(7.69)	1(25.00)	0	0	0	3(14.29)
親以外のことへの不満	家庭の経済状態の悪さ。客人の接待。	0	1(7.69)	2(50.00)	0	1(100.00)	0	4(19.05)
合計		3(100.00)	13(100.00)	4(100.00)	0	1(100.00)	0	21(100.00)

4. 親子間葛藤の最終的な解決方法の変化

親子間葛藤の最終的な解決方法について見てみよう(表7)。量的分析においては一定の傾向があまり見られるとは言えないが、作品内容を質的に分析してみると、特に「子どもの譲歩による親の状態や主張貫徹」において、解決までの過程が時代によって異なっていた。1950年や1960年の教科書では、子どもが起こした親子間葛藤を、親が子どもの行動を咎めたり注意した後、子どもが素直に親に従うという形で解決がついた。例えば、1950年の『ふしぎなひとこと』(二葉3年下)では、娘が「お水」と母親に要求したが、母親はそれには答えず、娘にたとえ話をした。娘はそのたとえ話から母親が何を要求しているのかを悟り、「どうぞ」という言葉が他者に依頼する際には必要であることを理解した。また1960年の『おつかい』(日本書院2年下)という作品では、パン屋で食パンを買ってくるように母親に言われた息子であったが、慌てて家を出て行ったため、母親が要求した通りのものを買ってくることができず、母親に注意される様子が描かれている。母親は息子に、おつかいに行くときには慌てずに落ち着いて母親の話を聞いてから出かけるようにと諭し、息子はそれを素直に受け入れる。

表7 最終的な解決方法

	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	合計
子どもの譲歩による親の状態や主張貫徹	3(100.00)	16(84.21)	3(50.00)	0	6(75.00)	0	28(54.90)
親の譲歩による子どもの主張貫徹	0	2(10.53)	1(16.67)	0	1(12.50)	1(7.14)	5(9.80)
外部介入や物事の捉え方の変容による葛藤解決	0	1(5.26)	2(33.33)	1(100.00)	1(12.50)	13(92.86)	18(35.29)
未解決のままにされる葛藤状態	0	0	0	0	0	0	0
合計	3(100.00)	19(100.00)	6(100.00)	1(100.00)	8(100.00)	14(100.00)	51(100.00)

一方1970年になると、少しずつ親子関係が変化をする。素直に親の言うことを受け入れる子どもの姿が描かれる作品が存在する一方で、親に直接逆らうのではないが、しかたなく二次的な解決策をとった結果、親がその子どもの姿を見て自分の考えを変えろという作品も見られた。例えば1970年の『おかあさん』(光村図書1年下)では、娘が母親の前で本を読んでいたところ、母親に間違いを指摘され、素直に母親の言葉を受け入れる様子が描かれている。その一方で、1970年の『竹うま』(光村図書1年下)では、息子が竹馬を父親に作ってくれと頼んだが、両親は危ないからと反対した。そこで息子は仕方なく友達の竹馬を借りて乗ったが、その様子を両親が見ていて、父親は当初の考えを変え息子に竹馬を作ってやった。

さらに1980年になると、「立派な親」だけではなく、子どもに見栄を張ったり、理不尽なことを言ったりする親が描かれるようになる。例えば『いつもせん手で一等で』(東京書籍3上)では、走るのが遅い男児は、市民運動会で1等をとった父親から、父親自身は小さい頃から走るのが速かったと自慢されてしまい、「お父さんすごいな」と思いながらも自分と違いすぎてさみしい思いをする。しかし祖母から父親の本当の姿を聞き、父親も小学生の頃は走るのが遅かったと聞いてうれしくなるという作品である。このように親が子どもの前で常に「立派な」

存在ではなく、より子どもに身近な存在として描かれている。

そして1990年になると、最終的には親の言うことを受け入れるが、子どもが親の理不尽さをも感じている状況が同時に描かれる。例えば、『なおしたいこと』（日本書籍2下）では、主人公である男児が、ゆっくり行動すればよいと以前祖母から言われていたのに、祖母が亡くなってから、母親からはなんでも早くしなさいと言われるようになったと作文に書いている。母親から言われたことで、男児は早く仕度をしたり行動するようになったが、最近では母親から「はやく、そして丁寧にやりなさい」と言われ、男児は頭が混乱すると語る。それでも最終的には母親の期待に添おうと頑張る。そして2000年の『海の光』（学校図書3年上）では、親自身も自分たちの状況で精一杯で、息子の気持ちにあまり気づいていない姿を描くことによって、親は子どもの前で必ずしも教え導く存在ではなく、親も不完全な一人の人間であることを、読者である子どもたちに提示している。

【結 論】

本研究では、日本の家族成員間葛藤や親子間葛藤の変化から、親子関係における戦後50年間の変容過程について検討した。その結果、上下関係から対等関係へと親子関係が移行していることが指摘された。このような傾向は、1970年頃から徐々に見られるようになるが、1980年を境いとして、親自身の個人的な意志や事情が以前より描かれるようになり、親が「教え導く者」ではなく、子どもの「横に並ぶ者」として教科書に登場してくる。

このような結果が導かれた背景として以下の4点が考えられる。第1に、現実の社会の人々が思い描く親像への変化が、1980年頃を境いとして見られるようになった点である。「何でも話し合える友達のような親」になりたいと考える親の割合は、前述の1979年NHKの世論調査による父親約50%、母親約80%(NHK放送世論調査所編, 1980)以降、特に父親においてさらに増加し、2002年には父親の60%、母親の83%が「友達のような親」を理想としている(広井, 2010)。また日本の実社会における親のイメージが変化してきたことも、重要な背景となるだろう。天野(1994)は、戦後の母親イメージを、1950年までの「指導され啓蒙される母親の時代」、1960年代の「教育するママの時代」、1970年代の「母性強調の時代」、そして1980年代の「等身大の母親の時代」の4つに区分している。宮坂(1999)は、母親・父親イメージについて、1970年代を「母性強調、三歳児神話の隆盛期」、1980年代を「専業主母・母性神話への懐疑と抵抗の時代、女性による『子どもも仕事も』」、1990年代を「父親再発見の時代、男女による『男も女も、家庭も仕事も』」としている。このような特に1980年以降の親イメージの変化は、日本の教科書に描かれる親子関係の変化にも影響を与えたと思われる。

第2に、実社会の社会現象も親子関係の変化に影響を与えたと推測される。例えば1970年後半から徐々に進行し、1990年には一般社会にも認識された日本の少子化現象である。実社会における少子化現象は教科書に描かれた子どもの様子にも反映され、きょうだい間のやりとりの描写は減少していった。同時に、子どもに対応する親の行動もより個人化傾向へと変化させた。すなわち、日本の少子化現象は、単に家族内の子ども同士の関係性を変化させただけでなく、親の子どもに対する意識や親自身の価値観をも変化させたと推測される。さらに葛藤との関係

に焦点をあてると、親子関係の変化は子どもに関する社会問題とも関係していると思われる。1970年頃には少年非行の低年齢化、1980年代には校内暴力や家庭内暴力の増加、学校内のいじめ問題等が見られるようになった。このような大人と子どもとの葛藤が社会現象としてあげられてきたことも、教科書に描かれる親子間関係や親子間葛藤に影響を与えたと思われる。

第3に、教科書に掲載される作品と深い関係にある児童書に描かれる子ども像の変化からも影響を受けているであろう。1980～1990年頃の日本の小学校国語教科書は、児童文学作品を数多く教材として取り入れている(宮川, 1993)。また現代児童文学は1970年代には作者の側からではなく、読者である子どもの立場から考えようとする視点が生まれ(宮川, 2007)、この1970年代を過渡期として(藤田, 2007)、さらに1980年代には子どもを内側からとらえようとする「子ども観」への転換がなされた(佐藤, 2007)。すなわち現代児童文学の世界においても、1980年頃から子ども自身の内面に焦点があてられるようになった。このような傾向が教科書に描かれた子どもだけではなく、親の内面にも影響を与え、個としての親の多様性が描かれるようになった結果、親子関係の対等化が印象づけられたのではないかとと思われる。

今後は、以上のような社会状況の変化、日本の教科書に掲載されている児童書の作品内容を巡る様々な変化、そして教科書と関係が深い学習指導要領の改訂の変化と、教科書に描かれた家族関係の変化との関係についても分析する予定である。また日本だけではなく、東アジア諸国の教科書に描かれた家族成員間葛藤や親子間葛藤の変容についても分析し、教科書に描かれた家族像が、社会経済状況や教育政策の変化とどう関係しながら変容していくかといった、変容のメカニズムについても分析する。さらに教科書の中に反映された価値観が、授業の中で教師を通してどのように子どもたちに伝達されていくかといった、いわば「文化の伝達過程」について学級内の微視発生的な分析を行っていく予定である。

[付記] この研究は、科学研究費基盤研究(C)(課題番号: 20530577)

「社会・経済変動と家族観の変容のメカニズム：文化的発達研究の理論化に向けて」によって行われた。

参考文献

- 天野正子 1994 新たな子育て文化の創造へ：母親像の変貌のなかで 岡本夏木・高橋恵子・藤永保編 幼児教育の現在と未来 (講座「幼児の生活と教育」, 5) 岩波書店 31-68.
- 藤田のぼる 2007 1970年代(前半)の評論と研究 現代児童文学論集4 多様化の時代に 日本図書センター 320-325.
- 松橋恵子 1998 変貌する家族と子育て 天野正子他 ゆらぐ家族と地域 (岩波講座「現代の教育・危機と改革」第7巻) 岩波書店 28-49.
- 広井多鶴子 2010 親の養育態度としつけ 広井多鶴子・小玉亮子編 現代の親子問題：なぜ親と子が「問題」なのか 日本図書センター 47-94.
- 柏木恵子 2001 子どもという価値：少子化時代の女性の心理 中公新書.
- 小石寛文編 1995 児童期の人間関係 培風館.
- 国立社会保障・人口問題研究所編 2012 平成22年 第14回出生動向基本調査：第I報告書 わが国夫婦の結婚過程と出生力.
- 厚生労働省大臣官房統計情報部編 2009 平成19年国民生活基礎調査(全4巻) 第1巻 厚生統計協会.
- 厚生省編 1964 厚生白書(昭和38年度版) 大蔵省印刷局.

第二次大戦後の日本の教科書に描かれた家族成員間葛藤の変容

- 教科書研究センター 1993 教科書年表 1871-1992.
- 宮川健郎 1993 国語教育と現代児童文学のあいだ 日本書籍.
- 宮川健郎 2007 1970年代(後半)の評論と研究 日本図書センター 326-331.
- 宮坂靖子 1999 ジェンダー研究と親イメージの変容 家族社会学研究(11), 37-47.
- 内閣府 2004 少子化社会白書 平成16年版 ぎょうせい.
- 内閣総理大臣官房広報室 1984 婦人の就業に関する世論調査(昭和58年10月調査).
- NHK 放送世論調査所編 1980 日本の子どもたち：生活と意識 日本放送出版協会.
- NHK 世論調査部編 1985 いま、小学生の世界は：続・日本の子どもたち 日本放送出版協会.
- 信田さよ子 1997 一卵性母娘な関係 主婦の友社.
- 佐藤宗子 2007 1980年代(前半)の評論と研究 現代児童文学論集5 転換する子どもと文学 日本図書センター 322-327.
- 塘 利枝子編 2005 アジアの教科書に見る子ども ナカニシヤ出版.
- 塘 利枝子・川口陽子 2011 日仏の国語教科書に描かれた親子間の葛藤処理方略 同志社女子大学社会システム学会現代社会フォーラム(7), 40-53.